

◆ひとの暮らし高齢者の実態掌握し安心、対策を

・田中 高齢者ひとの暮らしの実情と改善は。

・町長 ひとの暮らし高齢者は、4月1日現在、184名と掌握している。愛の福祉電話及び緊急通報システム活用、民生児童委員等による見守り活動、社会福祉協議会による交流事業等が展開され、安全安心できる生活基盤の確保に取り組んでいる。

・田中 高齢者ひとの暮らし184人、一人ひとりの実情を掌握できないか。特に車の運転できない方、足腰に障害があり気軽に出歩けない方など生活支援とともに心の寂しさを埋めてくれる話し相手を望んでいる。お年寄り安心パトロールのような仕組みをつけないか。

・健康福祉課長 気になる一人暮らしの高齢者の掌握は福祉員でもある町内会長をはじめ関係者から情報を寄せてもらったうえ、毎年6月15日発行の広報に載せている。高齢者サービス事業内容に照らし合わせて対応して行く。

され、これまで「制度の狭間」にある方に対し相談窓口並び支援策のあり方が一元化された。今後、相談窓口として庄内支庁や鶴岡市社会福祉協議会と連携体制をつくり、高齢者も含めた生活に課題を抱える方の個別相談に応じ、必要な支援策を講じていく。

◆給食調理業務の雇用安定を  
・田中 給食の業務委託の就労状況と改善は。  
・教育長 本年度より中学校を新たに加え、小中学校4校の給食業務委託を株式会社ベストに委託している。調理業務従事者は中学校3名、小学校2名配置を原則にしているが、横山小に重度食物アレルギーを抱える児童がいるため、調理補助1名、増員配置している。就労については受託業者の指揮監督で調理業務に従事しているため、具体的な勤務条件等指示していない。受託者において、関係法令遵守により適切に対処している。

・田中 子ども貧困6人に1人「一人家庭」は2人に1人  
・田中 子ども貧困の実情と改善は。  
・町長 「子どもの貧困」という概念は一概に捉える事はできないが、「低所得世帯」に対する支援策として、保育料の所得に応じた設定や、小中学校における要保護・準要保護制度の適用など適切に執行している。

・田中 子どもの貧困の中で特に経済的に大変なのは一人親家庭、シングルマザーの家庭ではないか。児童扶養手当の拡充、給付制の奨学金制度の創設は考えられないか。  
・健康福祉課長 児童扶養手当は国の施策であり答弁は差し支える。

・教育次長 行財政の一環としての民間委託であるため、減収は承知している。職業安定法に基づいて勤務条件等具体的な指示はできない。ベストで元町の調理職員が臨時職員として5年働き正職員となる改善がある。委託先の意向に対応して行く。

■三川町議会で「平和安全法制」法案の徹底審議を求める請願を不採択

みかわ9条の会提出の「平和安全法制」の徹底審議を求める請願は不採択。時間をかけ議論深めての世論を反映しなかった議会は三川町議会だけだった。(山形新聞6/2日付報道)

◆三川町総務文教常任委員会での各議員の発言要旨

○(賛成)小林茂吉議員 今まで憲法があればこそ守られてきた。次世代へつなぐ法案は、慎重に審議すべき。国民を守る地方議会としての立場からこの意見書は当然で提出賛成。

●(反対)梅津 博議員 この法案が一部で言われているような戦争を起こすための法案ではないと思う。心配しすぎである。もっと冷静になるべきだ。意見書としてふさわしくない。

●(反対)成田光雄議員 今国会で審議しているのに、一町村議会が徹底審議を求めるのは、我々が選出した国会議員に対して失礼なこと。外交、防衛に関することは町議会で出すべきでない。

●(反対)佐藤栄一議員 もっと時間をかけてとは皆が思っていることだと思うが、現在徹底審議の最中である。

●(反対)町野昌弘議員 国の防衛、経済シーレーンを守っていくというのは、今の情勢を考えれば間違った方向ではないと思う。今審議しているのに地方議会から徹底審議を言うべき時ではない。

※圧倒的多数の憲法学者や元法制局長官も違憲とするこの法案が、国民が理解できる徹底審議を求めるのは当然、ではないでしようか・・・



・町長 本年4月1日から「生活困窮者自立支援法」が施行

高年齢者への支援は。

